

令和4年5月9日

太田市立木崎中学校
第3学年保護者様

太田市立木崎中学校
校長 添田 良之

修学旅行参加に際しての確認事項等について

保護者の皆様には、日頃より本校の教育活動にご理解ご協力をいただき、ありがとうございます。

さて、6月16日出発予定の修学旅行に向けて、新型コロナウイルス感染症の感染状況等については注視をし、準備を進めていきたいと思っております。

つきましては、ご家庭にご協力いただきたい点について、下記のようにお知らせします。

ご家庭でも修学旅行の実施に向けてご準備くださいますようお願いいたします。ご理解、ご協力くださいますようお願いいたします。

記

1 旅行全般について

毎日の学校生活と同様に基本的な感染対策を講じ、安心、安全な旅行を第一に、日本旅行様と連携をとり、学校生活の最高の思い出づくりができるよう、全力で取り組んで参ります。

2 加入保険及び看護師の雇用等について

万が一の場合に備え、下記保険に加入し、看護師を雇用いたします。
加入予定の保険は以下のとおりです。

①学校旅行総合保険	267 円（2泊3日）
②新幹線変更費用保険	180 円（往復）
③学校旅行キャンセル保障費用保険	1,500 円
④安心充実セットプラン	700 円
⑤看護師雇用費用	1,075 円
合計	3,722 円

3 旅行前について

- (1) 家庭での毎日の検温、健康観察を実施し、体調の管理に努めてください。
現在、学校で使用している「健康観察記録表」を活用し、記録してください。
- (2) 同居する家族の方の体調管理にも万全を期してください。
- (3) 旅行用の持ち物を確認し、特にマスクやマスクを入れるビニール袋など感染症対策のための持ち物の確認をお願いします。また、各自で体温計の持参をお願いします。
- (4) 出発前に発熱や風邪症状がある場合は参加できません。
- (5) 緊急事態宣言が群馬県や太田市に出された場合、また、旅行先の京都府や奈良県に出された場合は、直前に中止（または延期）となる場合があります。

4 旅行中の感染対策について

保護者会資料 日本旅行様の「修学旅行について」をご参照ください。

5 旅行中の体調不良者への対策について

- (1) 生徒が体調不良になった場合や濃厚接触者となった場合、体調が回復せず、対応が困難な場合は、医師または保健所の指示に従い、保護者に現地まで迎えに来てもらう場合があります。
- (2) 看護師を雇用します。
ホテルに看護師は常駐していません。万が一体調不良となった場合、養護教諭ではなく、看護師の管理下で様子を見ます。
- (3) 生徒が体調不良を訴えた場合や、発熱、風邪症状が見られた場合は、保護者に連絡するとともに症状が改善するまで、別行動または別室で様子を見ます。
- (4) 症状が改善しない場合は、現地の医療機関を受診し、その後の指示を受けます。
- (5) PCR等ウイルス検査の受検が必要ないと判断された場合は、その後の体調をよく確認し、体調が回復した場合は、団体行動に復帰させます。
- (6) 医療機関より抗原検査やPCR検査の実施を要請され、コロナ陽性の反応の場合は、本人及び濃厚接触者（現地保健所判断）は数日間、医療機関または療養施設等に留め置きとなることをご承知ください。この場合、学校としてはできるかぎり現地に残り対応したいと考えておりますが、完全に回復するまで現地に残ることができない場合もあることをお含みおきください。

6 旅行後について

- (1) 旅行終了後は健康状態の経過観察を2週間行っていただきます。現在、学校で使用している「健康観察記録表」を活用し、記録してください。
- (2) 発熱や風邪症状が続いた場合は速やかに医療機関の診察を受け、学校にも連絡してください。

7 保護者の皆様へ

- (1) 万が一発熱や体調不良、けがなどの事態の際にはご連絡いたします。旅行中は、確実に連絡が取れるよう、ご協力をお願いいたします。
- (2) 本人のコロナ感染や閉鎖等でキャンセルになった場合のキャンセル補償制度に加入します（参加者全員加入による保険です）。
- (3) 補償対象外の場合は、規定のキャンセル料を保護者が支払うことになります。
- (4) 万が一の場合に備え、旅行同行者が、新型コロナウイルスを発症した場合に、見舞金が給付される保険に加入いたします。滞在延長や引き渡しにかかる費用、または、旅行を中断し、全員で帰途につく際にかかる追加費用等をこの見舞金から充当させていただきます。そのうえで見舞金が残っている場合は、その見舞金の残金を旅行参加者で按分して、返金いたします。